爆買いされる日本の領土を守れ

中国が仕掛ける「武器を持たない戦争」に備えよ

産経新聞
東京本社編集委員
宮本雅史

みやもと・まさふみ——昭和28年和歌山県生まれ。慶應義塾大学法学部卒業後、産経新聞社入社。平成2年ハーバード大学国際問題研究所に訪問研究員として留学。5年ゼネコン汚職事件のスクープで新聞協会賞を受賞。司法記者クラブキャップ、警視庁記者クラブキャップ、社会部編集員、那覇支局長などを経て、現職。著書に、『報道されない沖縄 沈黙する「国防の島」』(KADOKAWA)『爆買いされる日本の領土』(角川新書)などがある。

「爆買い」される北の大地

いま、日本の領土が中国資本に「爆買い」されています。とりわけ北海道では、ここ数年森林や水源地などが百ヘクタール単位(東京ドーム約二十一個分)で買収されるなど、極めて深刻な事態が激しい勢いで進行しているのです。

いくつかその例をご紹介しましょう。「蝦夷富士」と呼ばれる羊蹄山の麓に広がる喜茂別町には、広さ二百十ヘクタールにも及ぶ「中国人のための中国人によるゴルフ場」があります。現地を訪れ、従業員に話を聞くと、「ここは中国人オーナーの別荘地で、プレーに来るのはオーナーの知人の富裕層だけだ。ただ、どのような人がプレーに来ているのかは把握していない」と言います。

喜茂別町の役場に電話で問い合わせてみたところ、同地を買収した中国企業は当初、ゴルフ場を核にした高級リゾートを造成すると話していたが、それきり何の音沙汰もないそうです。

その喜茂別町の北方に位置する赤井川村には、国道沿いの白井川渓谷に広がる森林地帯約二百七十ヘクタールの土地に、ホテルやキャンプ場がありますが、ここも昨年、シンガポール系企業に買収されました。赤井川村も、喜茂別町同様、重要な水源地です。

買収直後、現地を訪れてみると、国道沿い約一・五キロメートルに広がる森林が壁になり、外から施設内の様子を見ることはできませんし、入口には柵があり入ることができませんでした。

釣り堀に餌をまいていた男性従業員に声を掛けると、キャンプ場やホテルは閉鎖しているが、釣り堀だけは営業している。オーナーには会ったことはないが、中国人かもしれない、と言います。

なぜこの場所を買収したのかと尋ねてみると、「この地域は労働人口が少ないから雇用が足らないため、前の持ち主だった地元の企業も手放したと聞いています。どうして買収したのか……」、そのように言って首をひねっていました。

札幌にある現地法人に確認してみると、今後は、ホテル経営を引き継ぎ、十年ほどかけて三十億円程度を投資し、美術館や別荘地の造成を計画しているが、いつ着工するのか未定だといいます。

実は今年七月、再度訪ねたのですが、国道をはさんだ反対側の広大な森林地帯が買い増しされて、立入禁止の看板が立っていました。それに、七月下旬からキャンプ場を再開するという告知が張り出されていたので、知人にお盆の時期に覗いてもらったのですが、閉鎖されていたそうです。一体、何をしようとしているのか不可解です。

それから、日高山脈の麓の平取町豊糠地区は、平成二十三年に、中国と関係が深いといわれる日本企業にほぼ村ごと買い占められました。

しかし、この地区は、昨年に新しい道路ができるまでは、対向車が通行できるかどうかという細い道しかなく、冬には積雪により陸の孤島になってしまう袋小路状態の集落です。なぜそうした場所を買収したのか、疑問を感じた住民が関係者に中国資本の存在を確認すると、真顔で「命に気をつけろ」と忠告されたといいます。

ゴルフ場にせよ、キャンプ場にせよ、中国資本に買収された土地に共通しているのは、周囲が森林に囲まれ施設内の様子が分からないこと。近くに水源や農地があるなど、自己完結型の生活が営めるということです。地元の住民からは、「中国人を中心とした閉鎖的な集落ができるのではないか」という懸念が広がっています。

北海道のあちこちにチャイナタウンができる

北海道における中国資本による不動産買収は、リゾート施設や住宅街にも及んでいます。

平成二十七年秋、一千ヘクタール(東京ドーム二百十三個分)を超える、占冠村の総合リゾート施設「星野リゾートトマム」が中国資本に買収されました。買収を手掛けた復星集団は、その直前にも隣町のリゾート地「サホロリゾートエリア」を買収しています。非常に短期間のうちに、日本が誇る二つのリゾート地が中国資本の傘下に入ってしまったのです。

オーナーが中国企業になったことで、星野リゾートトマムやサホロリゾートエリアには、中国人観光客が急増しているといいます。ある政治関係者は、「今後、観光地の中国化が進み、利用するのは中国人がほとんどという事態になり、その場所が大型のチャイナタウン化するのは時間の問題だろう」と懸念しています。

そして、中国資本は高級住宅街にも進出しています。北京の映像制作会社が、札幌にマンション開発や不動産売買などを手掛ける会社を設立したのですが、同社は札幌を中心として手広く開発やビジネスを展開しています。

昨年二月には、大倉山ジャンプ競技場などで知られる札幌市中央区の宮の森地区に三階建てのマンション二棟の建設を表明しました。しかし、最近話題の「民泊」としての利用を懸念した地元の住民から反対の声が上がり、ちょっとした騒動となりました。

今後も中国資本による住宅地の買収が進めば、ある日、目を覚ますと、隣の土地に日本語を話せない人が立っていて、「きょうからこは私たちの土地です」と、突然家が建ち始める——。そのような事態も十分に考えられます。

広大な森林地帯や農地などではなく、住宅やマンションの一室など、中国人個人が日本の不動産を買っている場合の目的は、中国人が日本の「永住権」を取得するためだという見方があります。

これは複数の不動産関係者が証言してくれたのですが、ある中国人は、九十日間滞在できる観光ビザで沖縄から入国、北海道に移動し、仲介者の協力で会社を設立して会社名義で土地を購入。中国に一旦帰国し、今度は中長期在留ができる「経営・管理ビザ」で入国し、一年、三年、五年とビザを更新することで、最終的には永住権を申請する方針だといいます。

日本で不動産を持っていれば永住権を得やすいというのは、不動産を買う中国人の間で半ば常識化しているそうです。

そのような中国資本の動きに対して、北海道は平成二十四年に、水源地の売買については申告制にしましょう、という条例を制定しました。しかし、これは「三か月前に事前に届けなさい」というだけで、買収自体を規制できるわけではありません。

そもそも、日本には、外国資本の不動産売買を規制する法律もルールもありません。さらに登記も義務づけられていないことから、転売されれば誰が所有者なのか把握できなくなります。そのため、

広告

昨年末現在で中国資本に買収された土地は「東京ドーム五百個分」と言われていますが、実数は一桁、二桁多いと分析する人もいます。

そのような日本のあり方は、諸外国と比べて異常です。アメリカでは、安全保障上の懸念がある買収案件などは、法律に基づき、大統領が拒否することができます。韓国にしても、安全保障に関する買収案件については事前の許可申請が必要です。

日本も領土を守るための法整備を急がなければ、取り返しのつかない事態になってしまいます。

日本は目に見えない戦争を仕掛けられている

日本人は一、二年単位でしか物事を考えないが、中国人は十年単位、百年単位で物事を考える民族だ、とよく言われます。日本の領土を買収する中国の思惑はどこにあるのでしょうか。それを読み解く材料はいくつかあります。

「日本という国は四十年後にはなくなってしまうかも分からぬ」

これは、中国の李鵬首相（当時）の発言です。平成七年十一月八日の参議院・国際問題に関する調査会で、当時自民党議員だった笠原潤一氏（故人）が、オーストラリアのキーティング首相（同）から聞いた、と報告しています。しかし、日本の政治家は李首相の発言を全く問題にしませんでした。

その発言から十年後の平成十七年、札幌で国土交通省と北海道開発局が主催する「北海道夢未来懇談会」が開催されました。そこである中国人経営者が「北海道人口1000万人戦略」と題して講演を行い、参加者を驚かせました。

彼は北海道の人口を一千万人に増やせると言い、とりわけ日本の入管法について、「北海道に限定し、ノービザ観光を実施し、観光客を増やす」「住宅など不動産を購入した裕福な外国人には住民資格を与える」などと具体的な制度の見直しを提案、その上で「札幌中華街を建設して、国際都市の先進地域としての地位を確立する」と、強調したのです。

さらに、それから十一年後の平成二十八年五月に程永華駐日大使が、七月には一等書記官がそれぞれ釧路を訪問。「一帯一路構想」を訴え、「釧路を北のシンガポールにしましょう」「孔子学院をつくってほしい」などと、釧路市長に要望しています。関係者に確認したところ、この計画は「進んでいる」との返事を得ました。

そして、駐日大使等が釧路市を訪れた頃から、先に述べた豊糠地区の農地の雑草が刈り取られ始め、星野リゾートトマムでも新たな開発が始まるなど、何かが一気に動き始めました。私の思い過ごしであればよいですが、何らかの意図を感じざるを得ません。

また、学校法人駒澤大学は今年一月、傘下の苫小牧駒澤大学を中国と関係が深い京都市の学校法人に無償で移管譲渡することを決め、釧路の隣の白糠町では、中国語の講座や中国の歴史・文化を教える授業が行われています。いまや教育現場にまで中国の影響が入り込んできているのです。

中国資本が布石を打った場所を見ると、苫小牧、白糠、釧路といった、太平洋側の主要な港がある地域が多い。中国は、既に日本海から津軽海峡を経て太平洋へ抜ける拠点としての要所を押さえつつあるのです。北海道で起こっている現実を客観的に見ると、北海道を自国の領土として、日本海と太平洋を自国の「領海」として縦横無尽に跋扈する――。そんな中国の姿が自ずから浮かんできます。

尖閣諸島への中国公船の接近や領海侵犯などは、目に見えるため、日本人もすぐに反応し、対応することができます。しかし不動産取得などの「経済侵攻」は、長期間にわたって水面下で展開されるため、目に見えず、気がついた頃には、既に打つ手がなくなっているケースが多いのです。

先にも述べましたが、外国資本が北海道などの不動産を買収して何を行っても、日本ではすべて合法です。しかし、安全保障面から考えれば、他国と同様、国土は法的に守らねばならないし、グローバリズムの中でルールをつくっておかなくてはなりません。

私は排他的ナショナリズムから主張しているのではなく、一主権国家としての形を整えましょうと言いたいのです。日本は武器を持たない戦争を仕掛けられています。いまこそ、政府はもちろん、私たち一人ひとりが、北海道の現実と向き合い、自国の領土を守るための気概を持ち、知恵を絞っていく必要があるのです。